

公募型指名競争入札の実施について

市が発注する業務において公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和元年11月13日

米子市長 伊木 隆 司

1 発注業務の概要

業務名	米子市防災行政無線設備保守点検業務
業務内容	無線機器の正常な機能の維持と、障害発生の未然防止を図るとともに、親局（基地局）を中心に構成する子局装置の設備が一体的、かつ、総合的に作動するシステムとしての機能を発揮し、設備の運用が円滑確実に行い得る状態に整備することを目的に保守点検を実施する。 ※保守点検対象 （1）親局設備 1式 （2）屋外拡声子局 42局 第1期工事分 ※詳細については、別に定める仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
履行場所	米子市加茂町一丁目1番地ほか
履行期間	契約の締結の日から令和2年3月31日まで

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす法人とする。

資格	次に掲げる条件のいずれかを満たしていること。 （1）市長が定める令和元年度及び令和2年度における建設工事入札参加資格（（2）において「指名競争入札参加資格」という。）において電気通信工事の資格を有し、かつ、令和元年6月3日現在で、市内に本店又は支店若しくは営業所（契約の締結に関する権限についての年間委任状が、米子市に提出されているものに限る。）のいずれかを有していること。 （2）指名競争入札参加資格において、電気工事のA級又はB級の資格を有していること。 （3）市長が定める令和元年度における物品、役務等の指名競争入札参加資格を有し、令和元年11月13日現在で、市内に本店又は支店若しくは営業所（契約の締結に関する権限についての年間委任状が、米子市に提出されているものに限る。）のいずれかを有していること。
指名停止	米子市の競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又

	は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
その他	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。

3 入札説明書の交付

この公告に記載のない入札及び契約に関する事項については、入札説明書によるものとし、その交付の場所及び期間は、次のとおりとする。

交付場所	(1) 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課 (2) 米子市ホームページ
交付期間	この公告の日から令和元年12月3日（火）までの日（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

4 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和元年11月27日（水）午後4時
申込場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課 電話 0859-23-5365
提出書類	入札説明書に記載のもの

5 入札説明会の日時等

説明会の日	令和元年11月20日（水）午後1時30分
説明会の場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎第202会議室

6 入札日等

入札日	令和元年12月3日（火）午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎第202会議室
入札保証金	免除

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部契約検査課（電話0859-23-5365・ファクシミリ0859-23-5368）とする。
- (2) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (3) 入札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があると認められたときは、入札の執行を中止することがある。
- (4) その他入札に関することは、米子市ホームページに掲載されている入札説明書を各自で直接ダウンロードし、確認すること。